

セミナーのご案内

組織再編と「公正な価格」の基本的な考え方

本間合同法律事務所パートナー弁護士・公認会計士

講師 片山 智裕

企業は、様々な場面で、株主から株式を取得し、又は買取りを請求されますが、株主との間で株式の価格が合意に至らないときは、申立により裁判所が株式の「公正な価格」を決定します。そのため、企業は、裁判所の決定を予測して、株主に価格を提示し、協議に臨む必要があります。近時、主に組織再編の分野で急速に最高裁判例が集積し、裁判上の「公正な価格」の判断枠組みが明らかになりつつあります。本講義では、組織再編から株式価格決定申立に至るまでのスケジュールや手続について概説し、「公正な価格」の基本的な考え方と裁判上の判断枠組みを体系的に分かりやすく整理してみます。

【プログラム】

- I 組織再編と株式価格決定申立制度
 - 1 会社法上の株式価格決定申立制度の総覧
 - 2 組織再編と株式価格決定申立に至るまでのスケジュールと手続
- II 「公正な価格」の基本的な考え方
 - 1 価格と価値
 - 2 企業の利害と株主の利害
 - 3 「公正な価格」の意義
 - 4 「公正な価格」の判断枠組み